

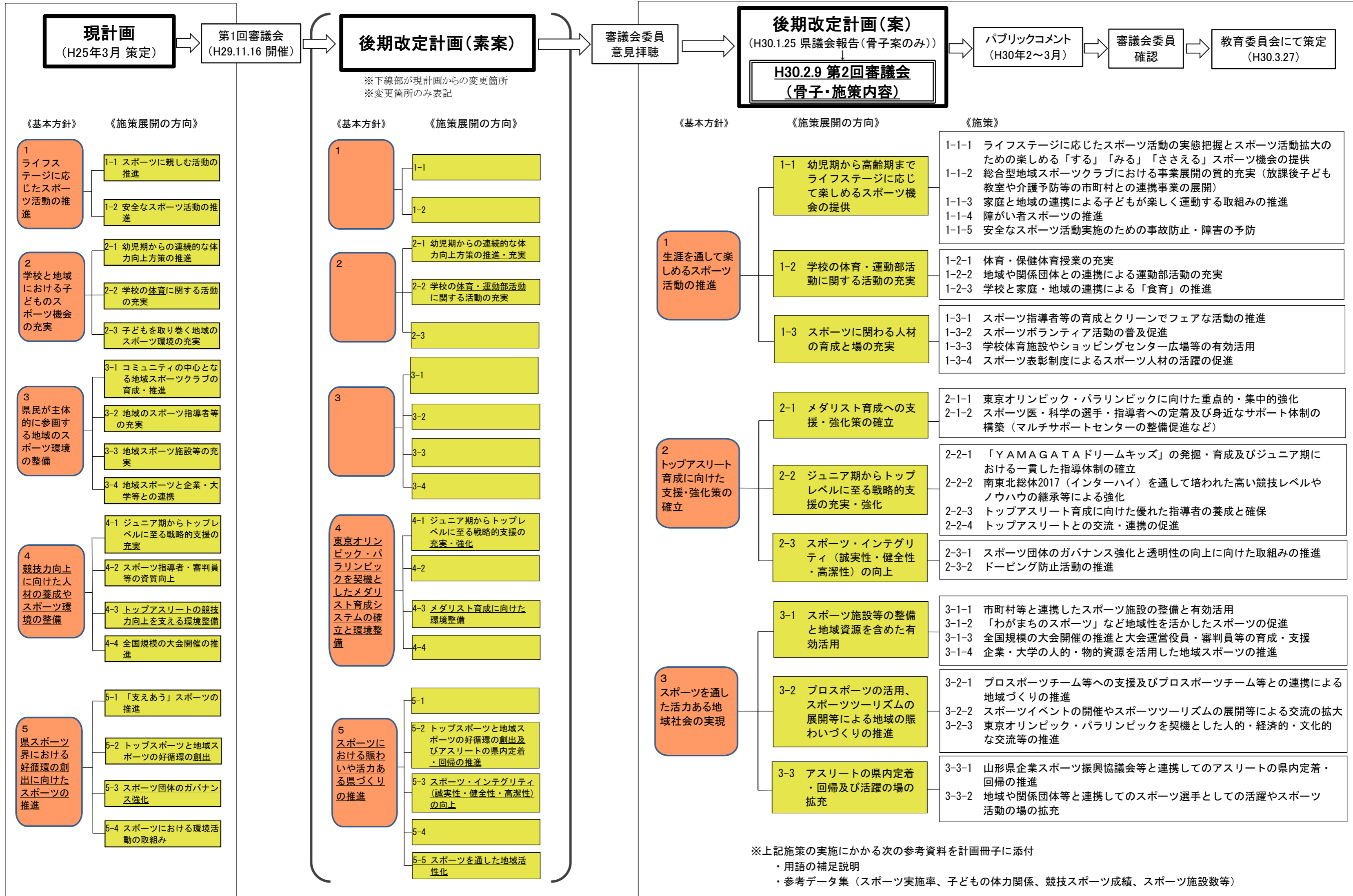
# 山形県スポーツ推進計画＜後期改定計画（案）＞

## 概 要

- |    |                                |       |
|----|--------------------------------|-------|
| P1 | 山形県スポーツ推進計画＜後期改定計画＞ 策定作業経過(予定) | 資料1   |
| P2 | 山形県スポーツ推進計画＜後期改定計画(骨子案)＞       | 資料2-1 |
| P3 | 山形県スポーツ推進計画＜後期改定計画(骨子案)＞施策目標等  | 資料2-2 |

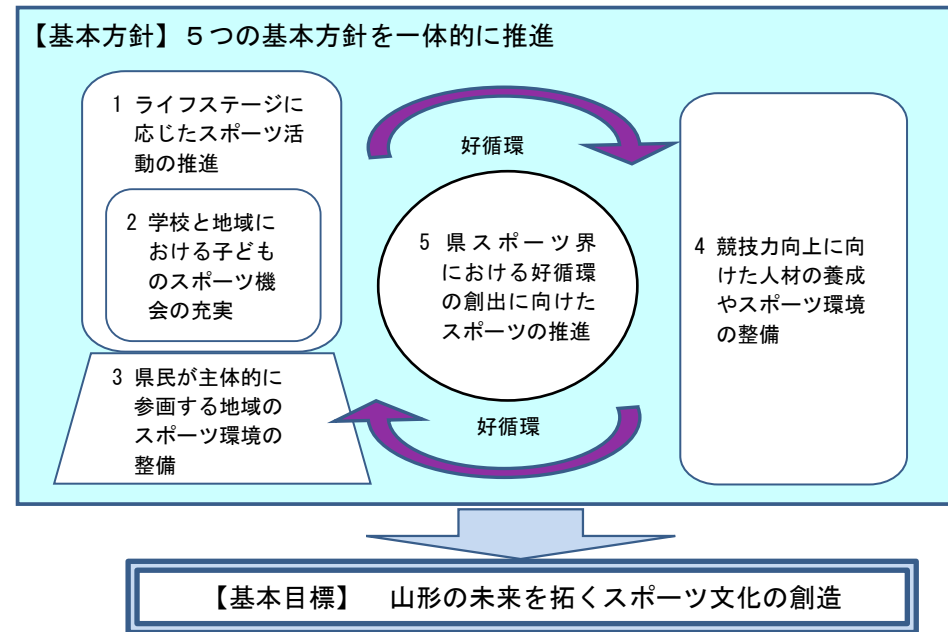
# 山形県スポーツ推進計画<後期改定計画> 策定作業経過 (予定)

資料1



1 山形県スポーツ推進計画(平成 25 年 3 月策定)

- (1) 位置付け スポーツ基本法第 10 条に基づき、国のスポーツ基本計画を参酌して、地方の実情に即したスポーツの推進に関する目標や施策の方向性、具体的な施策を示すもの。
- (2) 対象期間 平成 25 年度からの 10 年間
- (3) 進行管理等 外部有識者で構成する山形県スポーツ推進審議会において事業効果などを検証するほか、計画後期(平成 30 年度からの 5 年間)の取組みについては、現状と課題の分析などを行い、改めて展開すべき施策を示す。
- (4) 計画骨子



2 改定の背景と新たな施策展開の必要性

- (1) 社会情勢の変化や国の動向(第 2 期スポーツ基本計画の策定/H29 から 5 年間)
  - ① 少子高齢化を伴う人口減少と地域コミュニティ機能(地域活動など)の弱体化、育児・介護との両立など多様なニーズへの対応
  - ② 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催と、その先を見据えた競技力向上と経済・地域活性化への取組み
- (2) 山形県スポーツ推進審議会からの意見(抜粋、H29 年 11 月開催)
  - ① 生涯にわたるスポーツライフの基礎となる幼児期からのスポーツ機会の提供
  - ② 総合型地域スポーツクラブを市町村事業で有効活用するための連携体制の構築
  - ③ 児童・生徒のスポーツ意欲向上のための“スポーツで笑顔をつくる取組み”の推進
  - ④ 地域力・組織力を活かした“山形のスポーツ”の普及拡大
  - ⑤ 地元企業等と連携してのアスリートの県内定着・回帰とスポーツ活動への参加・協力の促進

3 山形県スポーツ推進計画<後期改定計画(骨子案)>〔平成 30 年度からの 5 年間〕

《改定のポイント》

- 誰もが生涯を通して楽しめる「する」「みる」「ささえる」スポーツ活動の一層の推進
- オリンピック・パラリンピックのメダリスト輩出に向けた支援・強化策の確立
- スポーツを通じた活力ある地域社会の実現

【基本方針】 3つの基本方針を連動させながら各施策を着実に実施



1 生涯を通して楽しめるスポーツ活動の推進

- ・幼児期から高齢期までライフステージに応じて楽しめるスポーツ機会の提供
- ・学校の体育・運動部活動に関する活動の充実
- ・スポーツに関わる人材の育成と場の充実



2 トップアスリート育成に向けた支援・強化策の確立

- ・メダリスト育成への支援・強化策の確立
- ・ジュニア期からトップレベルに至る戦略的支援の充実・強化
- ・スポーツ・インテグリティ(誠実性・健全性・高潔性)の向上

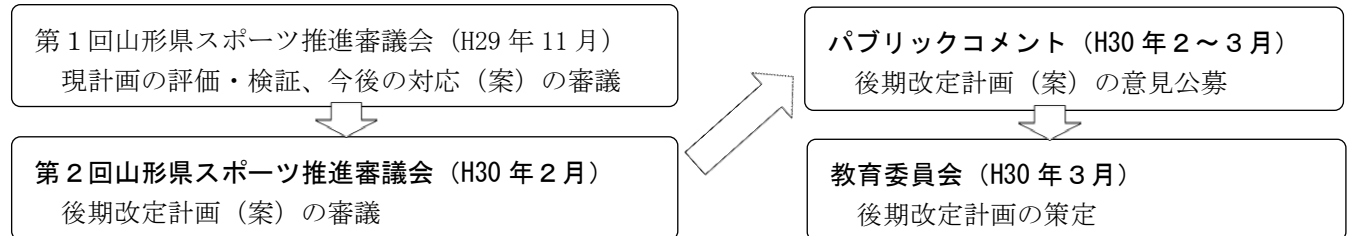
3 スポーツを通じた活力ある地域社会の実現

- ・スポーツ施設等の整備と地域資源を含めた有効活用
- ・プロスポーツの活用、スポーツツーリズムの展開等による地域の賑わいづくりの推進
- ・アスリートの県内定着・回帰及び活躍の場の拡充



【基本目標】 山形の未来を拓くスポーツ文化の創造

4 今後のスケジュール(予定)





【基本目標】 山形の未来を拓くスポーツ文化の創造 ～「スポーツを通じた豊かな生活の実現」を目指して～

基本方針	施策目標	施策展開の方向	主な施策
<p>1 生涯を通して楽しめるスポーツ活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆成人の週1回以上のスポーツ実施率 ⇒60% (H28: 35.2%) 週3回以上のスポーツ実施率 ⇒30% (H28: 16.7%)</li> <li>◆総合型地域スポーツクラブが行う活動への参加者数【新規】 ⇒増加させる (H28 想定値: 21,900人)</li> <li>◆自主的にスポーツをする時間を持ちたいと思う子どもを増やす【新規】 ⇒80% (H28: 小学生 73.6%、中学生 63.2%)</li> <li>◆スポーツや運動が「嫌い」・「やや嫌い」である中学生を減らす【新規】 ⇒10%以下 (H28: 13.8%)</li> </ul>	<p>1-1 幼児期から高齢期までライフステージに応じて楽しめるスポーツ機会の提供</p> <p>1-2 学校の体育・運動部活動に関する活動の充実</p> <p>1-3 スポーツに関わる人材の育成と場の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ライフステージに応じたスポーツ活動の実態把握とスポーツ活動拡大のための楽しめる「する」「みる」「ささえる」スポーツ機会の提供</li> <li>○総合型地域スポーツクラブにおける事業展開の質的充実(放課後子ども教室や介護予防等の市町村との連携事業の展開)</li> <li>○家庭と地域の連携による子どもが楽しく運動する取組みの推進</li> <li>○障がい者スポーツの推進</li> <li>○体育・保健体育授業の充実</li> <li>○地域や関係団体との連携による運動部活動の充実</li> <li>○学校と家庭・地域の連携による「食育」の推進</li> <li>○スポーツ指導者等の育成とクリーンでフェアな活動の推進</li> <li>○スポーツボランティア活動の普及促進</li> <li>○学校体育施設やショッピングセンター広場等の有効活用</li> </ul>
<p>2 トップアスリート育成に向けた支援・強化策の確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆オリンピック・パラリンピックでのメダリスト輩出【新規】</li> <li>◆国体の天皇杯順位 ⇒全国20位台 (H29: 31位)</li> <li>◆インターハイ入賞数【新規】 ⇒夏季: 40以上、冬季: 15以上 (H29 夏季: 60、H28 冬季: 21)</li> </ul>	<p>2-1 メダリスト育成への支援・強化策の確立</p> <p>2-2 ジュニア期からトップレベルに至る戦略的支援の充実・強化</p> <p>2-3 スポーツ・インテグリティ(誠実性・健全性・高潔性)の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東京オリンピック・パラリンピックに向けた重点的・集中的強化</li> <li>○スポーツ医・科学の選手・指導者への定着及び身近なサポート体制の構築(マルチサポートセンターの整備促進など)</li> <li>○「YAMAGATA ドリームキッズ」の発掘・育成及びジュニア期における一貫した指導体制の確立</li> <li>○南東北総体2017(インターハイ)を通して培われた高い競技レベルやノウハウの継承等による強化</li> <li>○トップアスリート育成に向けた優れた指導者の養成と確保</li> <li>○スポーツ団体のガバナンス強化と透明性の向上に向けた取組みの推進</li> <li>○ドーピング防止活動の推進</li> </ul>
<p>3 スポーツを通じた活力ある地域社会の実現</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ホストタウン登録国との交流会等への参加者数【新規】 ⇒8,000人</li> </ul>  <p>2020 東京五輪ホストタウンへの取組み ブルガリア新体操チーム事前キャンプ(H29.6.14~28 村山市) (写真提供: 山形新聞社)</p>	<p>3-1 スポーツ施設等の整備と地域資源を含めた有効活用</p> <p>3-2 プロスポーツの活用、スポーツツーリズムの展開等による地域の賑わいづくりの推進</p> <p>3-3 アスリートの県内定着・回帰及び活躍の場の拡充</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村等と連携したスポーツ施設の整備と有効活用</li> <li>○「わがまちのスポーツ」など地域性を活かしたスポーツの促進</li> <li>○全国規模の大会開催の推進と大会運営役員・審判員等の育成・支援</li> <li>○プロスポーツチーム等への支援及びプロスポーツチーム等との連携による地域づくりの推進</li> <li>○スポーツイベントの開催やスポーツツーリズムの展開等による交流の拡大</li> <li>○東京オリンピック・パラリンピックを契機とした人的・経済的・文化的な交流等の推進</li> <li>○山形県企業スポーツ振興協議会等と連携してのアスリートの県内定着・回帰の推進</li> <li>○地域や関係団体等と連携してのスポーツ選手としての活躍やスポーツ活動の場の拡充</li> </ul>

